

入札公告

巡回型特定健康診査等業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公務員等共済組合法施行規程第 28 条の規定に基づき公告する。

令和 8 年 4 月 30 日

警察共済組合奈良県支部長 宮西 健至

第 1 一般競争入札に付する事項

1 件名

巡回型特定健康診査等業務

2 業務の仕様等

仕様書による。

3 契約期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日

4 履行場所

仕様書による。

5 入札方法

入札説明書による。

6 入札説明書等の交付

この公告の日から令和 8 年 5 月 15 日（金）まで（奈良県の休日を定める条例（平成元年奈良県条例第 32 号）第 1 条に規定された休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時を除く。）

第 2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる 1 から 5 までに該当する者が、この入札に参加することができる。

1 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

2 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。

3 警察共済組合が発注する本業務と同種の委託契約の受注実績がある者、若しくは国（資格の種類「役務の提供等」、営業品目「(15)その他」）又は奈良県（営業種目「Q 役務の提供、4 検査・分析・調査業務、① 臨床検査・分析」）で競争入札参加資格を有する者であること。

4 奈良県内に 5 箇所以上及び近隣府県に 8 箇所以上の実施会場を居住エリアに応じて設定し、平成 19 年厚生労働省令第 157 号「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」及び厚生労働省告示の規定に基づき特定健康診査及び特定保健指導並びにオプション検査を実施できること。

5 過去 3 年以内において、本業務と同種同規模以上の業務実績を有していること。

第 3 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒630-8578

奈良市登大路町 80 番地 奈良県警察本部警務部厚生課内
警察共済組合奈良県支部
電話（代表）0742-23-0110（内線 2773）

2 入札の日時及び場所

令和 8 年 5 月 26 日（火）午前 10 時 00 分

奈良市登大路町 80 番地
奈良県警察本部 1 階聴聞室

3 郵便による入札

入札書は郵便で提出することができる。この場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「巡回型特定健康診査等業務に係る入札書」と朱書し、令和 8 年 5 月 25 日（月）午後 5 時までに到着すること。

第 4 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

2 入札者に要求される事項

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、前記第 2 であることを証明できる資料等を提出（許可を得た者は F A X による提出を認める。）し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。
- (2) (1)の提出書類に基づき第 2 の規定に該当すると認められる者を入札参加資格者とする。
- (3) 入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の日時及び場所に入札すること。
- (4) 入札者は、一旦提出した入札書を引き換え、変更、又は取り消すことはできない。

3 入札の無効

この公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者が提出した入札書、その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。

4 契約書の作成の要否

要とする。

5 落札者の決定方法

- (1) この公告に示した業務を履行できると警察共済組合奈良県支部長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、直ちに再度（2 回目）の入札を行う場合がある。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札者が 2 人以上ある場合は、直ちに「くじ」で決定する。
- (3) 入札は 2 回を限度とする。2 回目の開札でも落札者が決定しない場合には、最低価格を提示した者と随意契約に入る場合がある。

6 その他

詳細は、入札説明書による。